

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成18年11月30日(2006.11.30)

【公表番号】特表2006-502883(P2006-502883A)

【公表日】平成18年1月26日(2006.1.26)

【年通号数】公開・登録公報2006-004

【出願番号】特願2004-544230(P2004-544230)

【国際特許分類】

B 2 9 C 44/00 (2006.01)

B 0 1 D 39/00 (2006.01)

B 0 1 D 39/16 (2006.01)

G 0 1 T 7/02 (2006.01)

【F I】

B 2 9 C 67/22

B 0 1 D 39/00 B

B 0 1 D 39/16 H

G 0 1 T 7/02 B

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月11日(2006.10.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

密度0.6~1.2g/cm³を有する不規則に焼結されたプラスチック顆粒状粒子を含み、且つ、DIN-ISO 60に準じた嵩密度150~250g/lを有するプラスチック成形体であって、前記顆粒状粒子は2~10mmの範囲のサイズを有するものである、プラスチック成形体。

【請求項2】

前記嵩密度が150~200g/lの範囲内にある、請求項1に記載のプラスチック成形体。

【請求項3】

前記プラスチック顆粒状粒子がポリエチレン又はポリプロピレンからなる、請求項1又は2に記載のプラスチック成形体。

【請求項4】

前記プラスチック顆粒状粒子がレンズ形である、請求項1~3の一項以上に記載のプラスチック成形体。

【請求項5】

請求項1~4の何れか一項に定義したプラスチック成形体の製造方法であって、下記の段階、すなわち、

(a)少なくとも2層の、2~10mmの範囲のサイズを有するプラスチック顆粒状粒子を型中に充填し、

(b)前記プラスチック顆粒状粒子が表面だけで溶融し始めるが、全体にわたり完全には溶融しない温度まで、前記プラスチック顆粒状粒子を加熱し、

(c)室温まで冷却し、そして

(d)焼結したプラスチック成形体を型から取り出す

段階を含む、前記方法。

【請求項 6】

前記段階（c）の冷却が急冷である、請求項5に記載の方法。

【請求項 7】

請求項1～4の何れか一項に定義したプラスチック成形体の、床の形態でのプレフィルター材料としての使用。

【請求項 8】

請求項1～4の何れか一項に定義したプラスチック成形体の床。